



パブリックコメント結果を受けて続々通知等発出
～契約手続きや資金運用の通知が改正される～

◆4月1日、改正社会福祉法は完全施行されましたが、かねてよりこれに向けてパブリックコメントが実施されていた改正通知等について、パブリックコメントの結果と改正通知・事務連絡が発出され、また消費税申告に関するものも出されています。これらはすべて厚労省HP（「社会福祉法人制度改革」で検索してください。）に掲載されています。主な改正通知は下記の通りですのでご確認ください。

新たに発出された通知・事務連絡等

注：一部名称等を略しています。

発出日	タイトル	通知番号等	内容等
H29.3.29	社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について	雇児発0329第6号 社援発0329第48号 老発0329第30号	○現況報告書様式と記載要領 ○社会福祉充実残額算定シート・財産目録と記載要領
H29.3.29	社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて	雇児総発0329第1号 社援基発0329第1号 障児発0329第1号 老高発0329第3号	○入札を要する額の範囲の緩和 ○会計監査人設置・未設置法人の取扱いの違いの整理 等
H29.3.29	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」の一部改正について	雇児発0329第5号 社援発0329第47号 老発0329第31号	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」(H16.3.12/雇児発・社援発・老発0312001号/局長通知)の改正
H29.3.29	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」の一部改正について	雇児福発0329第4号 社援基発0329第2号 障障発0329第1号 老高発0329第2号	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」(H16.3.12/雇児発・社援発・老発0312001号/課長通知)の改正
H29.4.6	「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の一部改正について	府子本第225号 雇児発0406第2号	「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」(H27.9.3/府子本第254号・雇児発0903第6号)の改正
H29.4.6	「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」の一部改正について	府子本第228号 雇児保発0406第1号	「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」(H27.9.3/府子本第256号・雇児保発0903第2号)の改正
H29.3.29	租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号の要件を満たす社会福祉法人の定款の例について	事務連絡	特措法40条適用のための定款例に係る国税庁長官の回答
H29.3.29	社会福祉法人制度改革に伴う消費税の申告に関するQ&Aについて	事務連絡	平成29年4月1日以降の社会福祉法人の消費税申告時期

厚労省が社名等を公表
～障害者の雇用状況未改善企業2社～

◆厚労省職業安定局の雇用開発部障害者雇用対策課は、障害者雇用の状況に改善が見られない2社を公表しました。障害者雇用促進法は障害者の雇用を促進することを目的として、民間企業には常時雇用する従業員の2.0%以上の障害者の雇用が義務付けられています。また障害者の雇用状況が一定水準を満たしていない場合には「障害者雇入れ計画」の作成命令や計画実施の勧告を行うことができ、従わない場合には企業名を公表できることとされており、今般の公表はこの制度に基づいたものです。公表された2社は下記の通りで、担当課では今後も継続して水準達成のための指導を行うこととしています。

【公表された2社】

- 1 株式会社エル・エム・エス（本社：東京都、卸売業）
- 2 株式会社きもと（本社：東京都、その他の製造業）

（参考：厚労省HP）

経営協セミナーで当会会員が担当
～社会福祉法人会計実務者決算講座～

◆平成29年2月中旬から下旬にかけて、全国社会福祉法人経営者協議会が、標記研修会を全国6会場で開催しました。このセミナーでは、今年度から実務において取り組む必要が生じる、社会福祉充実残額の計算、社会福祉充実計画についての説明が行われ、全会場において当会会員の公認会計士・税理士の方々が登壇されました。参加者数は6会場で約2,500名を数え、実務的な講義が行われました。

今年度の4月定期研修会では、講師を務められた方々のうちの3名の理事の先生方にご登壇いただき、このセミナーの報告も含め、社会福祉充実残額の計算等について講義をいただきます。万障お繰り合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- ◇福岡会場 脇 一文 氏（税理士）
- ◇大阪会場 本井 啓治 氏（公認会計士・税理士）
- ◇東京会場 原島 良幸 氏（税理士）